

2019

7

NO.220

「税と暮らしを考える」広報誌

えどがわきた

発行：一般社団法人

江戸川北青色申告会

〒132-0025

江戸川区松江 2-23-13

TEL03 (3656) 0621

FAX03 (3656) 1104

第7回 定時総会



令和元(2019)年5月23日(木)、グリーンパレスに於いて「第7回定時総会」が行われました。

会長の挨拶に始まり、議案事項も無事承認されました。総会終了後、来賓の皆さまにご祝辞を賜りました。

当日は多くの会員の皆さまにご出席いただき、ありがとうございました。

第7回 定時総会次第

議事録署名人選任に関する件

議案

第1号議案 平成30年度事業報告書承認の件

第2号議案 平成30年度会計報告

及び監査報告承認の件

第3号議案 会費改定の件

報告事項

報告(1) 令和元(2019)年度事業計画書報告の件

報告(2) 令和元(2019)年度収支予算書報告の件

来賓祝辞

江戸川北税務署長 川原 由紀人 様

江戸川区総務部長 弓場 宏之 様

江戸川都税事務所長 石原 健 様

東京税理士会江戸川北支部長 小島 一元 様



江戸川北税務署長
川原 由紀人 様



江戸川区総務部長
弓場 宏之 様



江戸川都税事務所長
石原 健 様



東京税理士会江戸川北支部長
小島 一元 様

正味財産増減計算書

平成 30年 4月 1日 から平成 31年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益			
特定資産受取利息	7,660	9,167	△ 1,507
受取入会金			
受取入会金	382,000	391,000	△ 9,000
受取会費			
正会員受取会費	76,037,000	78,901,500	△ 2,864,500
準会員受取会費	4,639,000	4,271,500	367,500
受取会費計	80,676,000	83,173,000	△ 2,497,000
事業収益			
受託事業収益	428,706	340,848	87,858
小規模企業共済事業収益	2,287,018	2,857,032	△ 570,014
青色共済事業手数料収益	16,324,019	15,705,515	618,504
労働保険事業手数料収益	3,135,300	2,915,340	219,960
連合関係係保手数料収益	6,278,734	6,084,001	194,733
簡易保険事業手数料収益	183,337	277,354	△ 94,017
その他手数料事業収益	8,669,736	6,484,305	2,185,431
帳簿販売手数料収益	871,812	837,390	34,422
広告事業手数料収益	64,000	64,000	0
雑収入	545,520	689,758	△ 144,238
事業収益計	38,788,182	36,255,543	2,532,639
受取負担金			
受取負担金	840,000	468,500	371,500
雑収益			
受取利息	124	106	18
雑収益	575,840	223,829	352,011
雑収益計	575,964	223,935	352,029
経常収益計	121,269,806	120,521,145	748,661
(2) 経常費用			
事業費			
期首たな卸高	1,135,366	1,574,759	△ 439,393
仕入高	2,095,200	37,800	2,057,400
期末たな卸高	△ 2,809,582	△ 1,135,366	△ 1,674,216
給料手当	42,435,283	40,993,595	1,441,688
法定福利費	5,719,627	5,466,141	253,486
退職給付費用	1,486,425	2,385,505	△ 899,080
福利厚生費	3,191,131	2,848,480	342,651
旅費交通費	390,522	231,767	158,755
通信運搬費	1,460,082	1,527,999	△ 67,917
減価償却費	1,825,396	2,797,172	△ 971,776
消耗品費	1,772,980	1,479,213	293,767
印刷製本費	502,593	774,969	△ 272,376
光熱水料費	664,620	660,114	4,506
賃借料	787,473	1,059,711	△ 272,238
保険料	611,106	558,989	52,117
諸謝金	344,370	0	344,370
租税公課	1,448,775	1,236,238	212,537
支払負担金	3,586,679	3,707,295	△ 120,616
研修費	1,168,447	781,290	387,157
支払手数料	2,910,059	2,192,908	717,151
出向費	1,121,640	1,077,570	44,070
会議費	3,369,932	3,232,916	137,016
広告宣伝費	1,570,861	1,082,500	488,361
委託費	7,874,653	8,953,376	△ 1,078,723
リース料	1,184,793	1,063,072	121,721
雑費	286,370	476,674	△ 190,304
事業費計	86,134,801	85,064,687	1,070,114
管理費			
給料手当	11,968,926	11,562,296	406,630
法定福利費	1,613,228	1,541,731	71,497
退職給付費用	419,247	672,835	△ 253,588
福利厚生費	900,062	803,418	96,644
会議費	950,493	911,848	38,645
交際費	1,101,924	1,194,252	△ 92,328
旅費交通費	110,147	65,371	44,776
通信運搬費	411,817	430,973	△ 19,156
減価償却費	514,854	788,950	△ 274,096
研修費	329,561	220,364	109,197
消耗品費	500,071	417,215	82,856
印刷製本費	141,757	218,581	△ 76,824
光熱水料費	187,457	186,185	1,272
賃借料	222,107	298,893	△ 76,786
保険料	172,363	157,664	14,699
諸謝金	97,130	132,778	△ 35,648
租税公課	69,998	178,662	△ 108,664
支払負担金	1,011,628	1,045,647	△ 34,019
諸会費	107,582	95,800	11,782
出向費	316,360	303,930	12,430
委託費	2,221,056	2,525,311	△ 304,255
リース料	334,173	299,840	34,333
支払手数料	820,786	618,512	202,274
広告宣伝費	443,063	305,321	137,742
雑費	80,771	134,446	△ 53,675
管理費計	25,046,561	25,110,823	△ 64,262
経常費用計	111,181,362	110,175,510	1,005,852
評価損益等調整前当期経常増減額	10,088,444	10,345,635	△ 257,191
当期経常増減額	10,088,444	10,345,635	△ 257,191
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益			
車両運搬具売却益	0	20,000	△ 20,000
経常外収益計	0	20,000	△ 20,000
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	20,000	△ 20,000
税引前当期一般正味財産増減額	10,088,444	10,365,635	△ 277,191
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	10,018,444	10,295,635	△ 277,191
一般正味財産期首残高	127,446,978	117,151,343	10,295,635
一般正味財産期末残高	137,465,422	127,446,978	10,018,444
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	137,465,422	127,446,978	10,018,444

事業報告

(抜粋のため詳細はホームページをご覧ください)

会員数報告

- 平成 30年 4月 1日現在：会員数 4,435 名
(※内準会員 116 名)
- 平成 31年 3月 31日現在：会員数 4,299 名
(※内準会員 103 名)

事務局総相談件数報告

- 記帳相談 2,194 件
 - 決算相談 4,058 件
 - 源泉相談 683 件
 - 年末調整相談 680 件
 - 共済等保険相談 405 件
 - その他の相談 2,843 件
- 相談合計 10,863 件

その他の報告

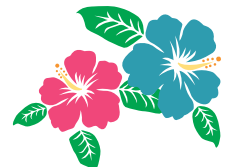
- 税理士無料相談会（事務局 3 階）
- 平成 30年 6月～平成 31年 1月まで
毎月第一水曜日の合計 8 回
相続相談をはじめ譲渡などの相談がありました。

●司法書士、融資相談

平成 30年 6月～平成 31年 1月まで
毎月第二火曜日の合計 8 回
登記相談などの相談がありました。

●e-TAX 代理送信報告

東京税理士会江戸川北支部の税理士さんが江戸川北青色申告会に出向。(31 日間、延 62 名)
代理送信：所得税件数 (1/24～3/8) 2,017 件、
代理送信：消費税 (簡易課税) 168 件、合計 2,185 件となりました。



貸借対照表

平成 31年 3月 31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	88,120,471	85,843,809	2,276,662
未収金	740,174	620,910	119,264
たな卸資産	2,809,582	1,135,366	1,674,216
前払費用	203,100	264,030	△ 60,930
立替金	571,640	0	571,640
仮払金	0	187,500	△ 187,500
流動資産合計	92,444,967	88,051,615	4,393,352
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	32,464,570	31,883,609	580,961
会館建設積立資産	16,261,704	9,508,173	6,753,531
特定資産合計	48,726,274	41,391,782	7,334,492
(3) その他固定資産			
建物	8,308,235	9,422,991	△ 1,114,756
車両運搬具	1,374,463	2,231,118	△ 856,655
什器備品	1,166,091	536,117	629,974
土地	19,700,000	19,700,000	0
保証金	116,000	108,000	8,000
リサイクル預託金	18,050	18,050	△ 18,050
その他の固定資産	150,000	0	168,050
その他固定資産合計	30,832,839	32,016,276	△ 1,183,437
固定資産合計	79,559,113	73,408,058	6,151,055
資産合計	172,004,080	161,459,673	10,544,407
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	322,004	78,378	243,626
共済預り金	370,250	681,000	△ 310,750
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税等	646,100	602,800	43,300
預り金	1,487,274	1,584,049	△ 96,775
流動負債合計	2,895,628	3,016,227	△ 120,599
2. 固定負債			
退職給付引当金	31,643,030	30,996,468	646,562
固定負債合計	31,643,030	30,996,468	646,562
負債合計	34,538,658	34,012,695	525,963
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	137,465,422	127,446,978	10,018,444
正味財産合計	137,465,422	127,446,978	10,018,444
負債及び正味財産合計	172,004,080	161,459,673	10,544,407

令和元（2019）年度 事業計画書

1. 基本方針

（一社）江戸川北青色申告会は支部、ブロック活動を基本に、申告納税制度の中核である青色申告制度の普及や、納税道義の高揚に資する事業をはじめとした活動を通じて、会員との連携を密にし、事業活動の発展に寄与することに努めます。

厳しい社会経済環境の中にあっても、最重要課題である会勢拡大に向けて前進していくとともに、公益活動を積極的に展開します。

今年度も「入会して良かった」と実感される青色申告会を目指し、次の施策を推進します。

2. 事業計画

会務

- ① 消費税率の改定と軽減税率制度の導入に係る周知と広報に努めるとともに、会員の記帳と決算の向上運動に取り組みます。
- ② 役職員の研鑽に資するため、各事業分野に関する研修会を開催します。
- ③ 税務当局との連携のもとに関係民間団体との協調を強め、納税者の税に対する理解を深める事業活動を展開します。
- ④ e-Taxを含むITC化や、東京税理士会江戸川北支部の協力を得てe-Tax代理送信を行い、マイナンバー制度には的確に対応するとともに、法令遵守に努めます。
- ⑤ 江戸川北青色申告会館を利便性の良い場所に移転するため、土地の取得を目指します。
- ⑥ 会計ソフトやe-Tax、消費税などの複雑化に伴い、専門家に対する相談や設備費用も必要となるため、受益者負担を検討します。
- ⑦ 代議員制度を進めます。

令和元（2019）年度 収支予算書

自 平成31年（2019）年4月1日 至 令和2（2020）年3月31日 （単位：円）

科 目	当年度予算額		
I 一般正味財産増減の部		(2) 経常費用	
1. 経常増減の部		事業費	詳細省略
(1) 経常収益		事業費計	98,088,371
特定資産運用益		管理費	詳細省略
特定資産受取利息	20,000	管理費計	28,590,567
受取入会金		経常費用計	126,678,938
受取入会金	500,000	評価損益等調整前当期経常増減額	△5,059,938
受取会費		当期経常増減額	△5,059,938
正会員受取会費	75,528,000	2. 経常外増減の部	
準会員受取会費	4,800,000	(1) 経常外収益	
受取会費計	80,328,000	経常外収益計	0
事業収益		(2) 経常外費用	
事業収益		経常外費用計	0
小規模企業共済事業収益	1,500,000	当期経常外増減額	0
青色共済事業手数料収益	10,500,000	税引前当期一般正味財産増減額	△5,059,938
労働保険事業手数料収益	3,400,000	法人税、住民税及び事業税	70,000
連合会関係保険手数料収益	6,300,000	当期一般正味財産増減額	△5,129,938
簡易保険事業手数料収益	75,000	一般正味財産期首残高	137,465,422
その他手数料事業収益	8,800,000	一般正味財産期末残高	132,335,484
江戸川区受託事業収益	1,716,000	II 指定正味財産増減の部	
帳簿販売手数料収益	780,000	当期指定正味財産増減額	0
広告事業手数料収益	100,000	指定正味財産期首残高	0
事業収益小計	33,171,000	指定正味財産期末残高	0
受取民間助成金	6,500,000	III 正味財産期末残高	132,335,484
雑収入	700,000		
事業収益計	40,371,000		
受取負担金			
受取負担金	400,000		
雑収益			
受取利息	0		
雑収益	0		
雑収益計	0		
経常収益計	121,619,000		

※一部を省略しております。
詳細は当会HPをご覧ください。



● 新規入会者説明会 好評開催中！

主に申告会の利用方法や事業主の皆さまがこれから何をしなければならないのかをご説明します。

次回開催は **7月23日(火)9:30～**です。

参加希望の方は事務局までお越しください。



▲大勢の方にご参加いただきました

軽減税率について理解を深める

～消費税軽減税率セミナー～

6月2日(日)にタワーホール船堀において、江戸川南青色申告会と共催で午前の部・午後の部の2回開催しました。

10月より適用になる軽減税率制度に向けた請求書や帳簿の必要性等の説明を行いました。

消費税の納税義務者のみならず全ての事業者に関わる事ですので、ご質問のある方は当会までお問い合わせください。

スポーツチャレンジデーに参加🔥

5月29日(水)の江戸川区スポーツチャレンジデー2019に、当会もグラウンドゴルフで参加しました。



▲始球式の様子



▲準備運動で備えます

青色ドックで健康チェック！



5月29日(水)に青色ドックを開催し、総勢40名にご参加いただきました。

青色共済にご加入の上、来年は是非ご受診ください。

会計ソフト説明会

5月21日(火)・5月22日(水)・5月24日(金)に行われ、会計ソフト(当会取り扱いの Bizソフト)の基本的な使用方法について講習会を開催しました。

次回開催は秋頃の予定です。奮ってご参加ください。

地域まつりに参加しました♪

5/19(日) 鹿骨・5/26(日) 中央・西小岩の3会場で開催し、
会のPR活動を主に行いました。



～鹿骨区民館まつり～



～中央地域まつり～



～西小岩まつり～



7/10 は源泉所得税の納期限です！

納期の特例の承認を受けている場合は7/10が1月～6月分の納期限となります。

納付額0円の場合も徴収高計算書の提出が必要です。

該当する会員様は期限内に青色申告会へご来局の上、ご相談ください。

源泉所得税の徴収高計算書（納期の特例用）

納付書で事業主が預かっている源泉所得税を納付します。詳しい記入方法は当会までお尋ねください。

●当会HPで事業所を紹介します●

当会HPにあなたの事業所紹介を掲載し、より多くの方々に向けてPRしませんか？

ご興味のある方は当会までご連絡ください。



専門家による 無料相談会のお知らせ

税理士無料相談会

東京税理士会江戸川北支部の
税理士先生と個別に
税に関する相談が行えます。

相談日	予約時間
7月 3日 (水)	① 10:00
8月 7日 (水)	② 11:00
9月 4日 (水)	③ 13:00
10月 2日 (水)	④ 14:00
	⑤ 15:00
	⑥ 16:00

ご予約ください

TEL 03-3656-0621



司法書士無料相談会

司法書士先生と
個別に相談が行えます。
事業継承や相続登記のご相談に

相談日	予約時間
7月 9日 (火)	① 10時台
8月 13日 (火)	② 11時台
9月 10日 (火)	③ 13時台
10月 8日 (火)	④ 14時台
	⑤ 15時台

※相談時間は30分毎となります。



会員・準会員・専従者さまですと・・・

- アフラックのがん保険・医療保険が団体割引保険料でお申込みいただけます。
- すでにご契約いただいている場合、団体割引保険料に変更できます。

(一社) 江戸川北青色申告会担当 募集代理店 吉田保険サービス

フリーダイヤル ☎ 0120-777-596

江戸川都税事務所からのお知らせ

耐震化のための建替え又は改修を行った住宅に対する 固定資産税・都市計画税を減免します（23区内）

<耐震化のための建替え>

減免対象

昭和57年1月1日以前からある家屋を取り壊し、当該家屋に代えて、令和2年3月31日までに、耐震化のために新築された住宅のうち、一定の要件を満たすもの

減免の期間と額

新築後新たに課税される年度から3年度分について居住部分の固定資産税・都市計画税を全額減免(減免の対象となる戸数は、建替え前の家屋により異なります)

申請期限

新築した年の翌々年の2月末
(1月1日新築の場合は翌年の2月末)

<耐震化のための改修>

減免対象

昭和57年1月1日以前からある家屋で、令和2年3月31日までに、現行の耐震基準に適合させるよう一定の改修工事を施したもの

減免の期間と額

改修工事完了日の翌年度分から一定期間、居住部分で1戸あたり120㎡の床面積相当分まで固定資産税・都市計画税を耐震減額適用後全額減免

申請期限

改修工事が完了した日から3ヶ月以内

減免を受けるには申請が必要です。建替えと耐震改修とでは減免申請期限が異なりますのでご注意ください。

詳しくは、当該住宅が所在する区にある都税事務所へお問い合わせください。

昨年度に引き続き、平成31年度（令和元年度）も

小規模非住宅用地の 固定資産税・都市計画税を減免します 23区内

減免対象 一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分
ただし、個人又は資本金・出資金の額が1億円以下の法人が所有するものに限りま。

減免割合 固定資産税・都市計画税の税額の2割

減免手続 減免を受けるためには、申請が必要です。
まだ申請をしていない方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、「固定資産税の減免手続きのご案内」をお送りします。減免の要件を確認のうえ、申請してください。

※ 同一区内で前年度に減免を受けた方で用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。



【お問合せ先】江戸川都税事務所 03(3654)2151(代)

▶▶事務局カレンダー

7月3日 税理士無料相談会

7月9日 司法書士無料相談会

7月12日 事務局 午後休館

7月23日 新規入会者説明会

8月7日 税理士無料相談会

8月13日 司法書士無料相談会

移転先を探しています。

江戸川北青色申告会は会員の皆様にご利用しやすい場所への移転を検討しております。江戸川北税務署管轄内で駅より徒歩10分圏内、50坪程度の土地を探しております。相続や事業計画の際に、土地の譲渡を検討される場合には、一度当会へご相談ください。

